

広報 No. 1,468

# まのゆづ



7月号

平成 27 年 (2015 年)

## 黒保根小学校 田植え交流

国際理解教育を推進している黒保根小学校では、年間を通して東京都港区の西町インターナショナルスクールと交流をしています。5月28日(木)には、両校の児童が田植え体験や英語版の上毛カルタをして交流を深めました。



### 主な内容

- P 3 ・第52回桐生八木節まつり
- P 6 ・介護保険制度改正に伴う見直し
- P 9 ・子育て就労者市内居住奨励金
- P 10 ・桐生市職員・消防職員採用試験
- P 12 ・災害に備え事前に準備を
- P 13 情報ひろば
  - ・人口と世帯など
- P 19 ・各種相談案内
- P 20 子育てナビゲーション
  - ・乳・幼児健康診査など
- P 22 けんこう情報
  - ・休日当番医など

※本紙面上、費用の記載が無いものは無料、申込方法の記載が無いものは申込不要となります。

**市役所・支所の業務時間**  
 (土、日、祝日、年末年始を除く)  
 午前8時30分～午後5時15分  
 ※市役所の住民基本台帳・戸籍業務と税証明受付コーナーは午後6時30分まで

**日曜窓口**  
 (住民基本台帳・戸籍に関する業務)

■市役所  
 期日＝7月5日・19日、8月2日  
 時間＝午前9時～午後4時

■新里・黒保根支所、境野・広沢・梅田・相生・川内・菱公民館  
 期日＝7月5日、8月2日  
 時間＝午前9時～午後4時

**今月の納税**  
 固定資産税・都市計画税…第2期  
 国民健康保険税…第1期  
 7月31日(金)が納期限です

コンビニエンスストアや銀行などにあるペイジー対応ATMからも納付可能です。口座振替を利用している人は、預貯金残高の御確認をお願いします。

**市政に対する御意見をお寄せください**  
 市役所1階及び両支所の投書箱、郵送、ファクシミリ(43-1001)又は市ホームページからお寄せいただけます。  
 問い合わせ＝情報政策課(☎内線505)


### 元宿浄水場開放

6月7日(日)、元宿浄水場開放に、多くの親子などが来場しました。

来場者は、普段入ることができない水質センターやろ過池などの施設を巡り、浄水の仕組みを学びました。また、キノピーとの記念撮影やダンスのステージなどを楽しんでいました。



**こんにちは！  
市長です**



最近、桐生市観光大使で女優の篠原涼子さんを起用した観光イメージアップポスターが全国で話題を集めています。今年3月、市長室に最終デザイン案としてポスターを持ってきた職員から説明を受け、ひと目ぼれをした私は、このデザインに決めました。理由は見た人にインパクトを与え「何のポスター?」、「桐生市はどんなまち?」と興味を引きつけ、誘客に結び付けられると感じたからです。新聞やテレビでは「斬新なデザイン」、「まるでファッション誌みたい」などと紹介され、担当課には問い合わせが殺到していることから、このポスターの効果の大きさを実感しているところです。また、全国からの要望にお応えするため、揭示希望者を広く公募することにしました。このポスターが全国に掲示されることで、桐生市の知名度を向上させ、観光誘客を促し、さらなるにぎわいを創出できればと考えています。



第52回

相生

# 八木節 まり

8月7日(金)～9日(日)

まつり期間中、子どもみこしや全日本八木節競演大会、まゆ玉ころがし大会、ジャンボパレード、ダンス八木節、八木節子ども大会、織都桐生千三百年・桐生織物メチャクチャ市、やぐらを囲んでの八木節おどりなどの楽しいイベントが行われます。また、長い歴史を持つ桐生祇園祭の祭礼行事も行われます。迫力のあるみこし渡御などを是非、御覧ください。

問い合わせは、観光交流課観光・物産係（☎内線566）へ。

## 全日本八木節競演大会

八木節日本一を目指し、本町五丁目ワイドステージで決戦が行われます。熱のこもった正調八木節の迫力をお楽しみください。

## 子どもみこしまつり

手作りのみこしを子供が力を合わせて担ぎ、コロンバス通りや本町通りを練り歩きます。ゴール地点の新川公園では、フェイスポイントコンテストやチャレンジランキングなど各種イベントを行う「桐生キッズフェスティバル」を開催します。新川公園での様々なイベントは、どなたでも参加できますので、是非、御参加ください。

## 織都桐生千三百年・桐生織物メチャクチャ市

（桐生織物産地謝恩セール）

「桐生産地」が生み出す繊維製品の素晴らしさをより多くの人に紹介することを目的として、繊維製品を格安の謝恩価格で提供します。

## まゆ玉ころがし大会

自作のまゆ玉のデザインを競う「おめかし部門」、表現や演技を競う「パフォーマンス部門」、幼稚園・保育園児

が対象で転がす速さを競う「チビまゆ部門」、小学生対象で転がす速さを競う「甲子園部門」、中学生以上が対象で転がす速さを競う「ガチンコ部門」の5部門があり、それぞれの部門で賞を目指します。

## ジャンボパレード

本町三丁目交差点から出発し、本町通りを錦町十字路まで進むコースで行います。仮装、八木節、事業の宣伝、みこしなど、趣向を凝らした様々な出し物が沿道で見られる人を楽しませます。

## ダンス八木節

今年も、新川公園で行います。自由に考え創作した曲や踊りで、新しい八木節を披露し、競い合います。踊りは、ストリートダンスやジャズダンスなど様々です。

## 八木節子ども大会

子供八木節チームが、お囃子、音頭、踊りのそれぞれに大人顔負けの八木節を披露します。真剣なまなざしで演じる子供は、見る人を引き付けます。

## みこし渡御

桐生祇園祭のハイライトで

す。350余年の歴史をお楽しみください。本町の各町会、横山町会ごとに、そろいの法被を着た粋なみこしの担ぎ手が勇ましい掛け声とともに本町通りを練り歩きます。

## 全日本八木節 歴代優勝者共演大会

毎年、優勝を目指してハイレベルな演技が練り広げられる全日本八木節競演大会。歴代優勝者が自慢の喉を披露する、夢の共演大会です。

## 桐生八木節おどり共演大会

錦町商店街内を会場に、一流のお囃子や音頭に乗って、華やかな八木節おどりが練り広げられます。

## 協賛金に御協力を お願いします



市民の皆さんからの協賛金を受け付けています。協賛金に御協力ください。

問い合わせは、観光交流課観光・物産係（☎内線566）へ。



# 開催日程

※時間や内容などは、変更になる場合があります。

| 期日          | 行事名   | 会場・順路など  | 時間  |               |
|-------------|---|--|---|---------------|
| 8月7日<br>(金) | まつり装飾   | まつり会場内   | 15:00 ~   |               |
|             | 全日本八木節競演大会  | 予選会  | 市民文化会館小ホール  | 10:30 ~       |
|             |   | 決戦大会   | 本町五丁目ワイドステージ (足利銀行前)  | 18:30 ~ 21:30 |
|             | 子どもみこしまつり   | キッズフェスティバル   | 新川公園  | 13:30 ~ 18:00 |
|             |   | みこしパレード  | 新川公園~市内各所~新川公園  | 15:15 ~ 17:00 |
| 八木節おどり      | 本町二丁目日本二宏龍大やぐら (矢野園駐車場前)<br>本町五丁目粋翔大やぐら (桐生ガスプラザ前)<br>本町六丁目 (メモリード前)<br>末広町 (メガドン・キョーテ前)<br>錦町 (錦町商店街内) | 19:00 ~ 21:45  |   |               |
| 8月8日<br>(土) | まつり装飾   | まつり会場内   | 終日  |               |
|             | 織都桐生千三百年・桐生織物メチャクチャ市  | 市民文化会館スカイホール・第1会議研修室   | 10:00 ~ 13:00   |               |
|             | まゆ玉ころがし大会   | 有隣館・有隣館前   | 10:00 ~ 18:30   |               |
|             | 八木節子ども大会  | 末広町 (メガドン・キョーテ前)   | 16:00 ~ 21:30   |               |
|             | 八木節おどり  | 本町二丁目日本二宏龍大やぐら (矢野園駐車場前)<br>本町五丁目ワイドステージ (足利銀行前)<br>本町五丁目粋翔大やぐら (桐生ガスプラザ前)<br>本町六丁目 (メモリード前)<br>末広町 (メガドン・キョーテ前) | 19:00 ~ 21:45<br>18:30 ~ 21:30<br>18:30 ~ 21:45<br>19:00 ~ 21:45<br>12:30 ~ 15:30 |               |
| 8月9日<br>(日) | まつり装飾   | まつり会場内   | 終日  |               |
|             | ジャンボパレード  | 本町三丁目~錦町十字路  | 13:00 出発  |               |
|             | ダンス八木節  | 新川公園   | 15:00 ~ 21:30   |               |
|             | 全日本八木節歴代優勝者共演大会   | 本町五丁目ワイドステージ (足利銀行前)   | 18:30 ~ 21:30   |               |
|             | 桐生八木節おどり共演大会  | 錦町 (錦町商店街内)  | 19:00 ~ 21:45   |               |
|             | 八木節おどり  | 本町二丁目日本二宏龍大やぐら (矢野園駐車場前)<br>本町五丁目粋翔大やぐら (桐生ガスプラザ前)<br>本町六丁目 (メモリード前)<br>末広町 (メガドン・キョーテ前)                         | 19:00 ~ 21:45<br>〃<br>〃<br>14:00 ~ 17:00<br>19:00 ~ 21:45                         |               |

| ぎおんまつり<br>桐生祇園祭 | 8月6日 (木) | みこし宵の出御 <small>よいしゆつぎよ</small> | 美和神社~本町六丁目     | 20:00 ~       |
|-----------------|----------|--------------------------------|----------------|---------------|
|                 | 8月8日 (土) | みこし渡御 <small>とぎよ</small>       | 本町 (天王町=本町六丁目) | 12:00 ~ 16:40 |
|                 | 8月9日 (日) | みこし還御 <small>かんぎよ</small>      | 本町六丁目~美和神社     | 12:00 出発      |



まゆ玉ころがし大会



みこし渡御



八木節子ども大会



ジャンボパレード



ダンス八木節



## 案内図

### まつり期間中の連絡案内所

まつり事務局 (☎ 43 - 6908)  
J R 桐生駅構内市民活動推進センターゆい内

警備本部 (☎ 43 - 6909)  
桐生ガスプラザ駐車場内

救護本部 (☎ 43 - 0800)  
桐生ガスプラザ駐車場内



★ = やぐら  
P = 臨時駐車場

利用時間  
午前 11 時 ~ 午後 10 時 30 分  
※ 学校は教職員用駐車場を御利用ください。

### 交通規制

歩行者用道路  
下の期間は歩行者専用道路になります。

- 8月7日(金) 15:00 ~ 22:00
- 8月8日(土) 12:00 ~ 22:00
- 8月9日(日) 12:00 ~ 22:00
- 8月7日(金) 15:00 ~ ※  
※は子どもみこしパレード終了までで終了予定は18:00です。

### 車両通行可能な交差点

まつり期間中も車両通行が可能です。ただし、錦町一丁目交差点は8月7日(金) 15:00 から子どもみこしパレード終了までは車両通行ができません。

## おりひめバスうかい運行

8月6日(木)から9日(日)までおりひめバスの全路線が巴町二丁目、桐生駅西側の高架下を通るコースにうかい運行します。梅田線、新桐生駅~桐生女子高線、菱線については、中通りにうかい運行します。また、中通り及び錦町十字路付近に臨時バス停を設置しますので、御利用ください。なお、まつり期間中は、交通渋滞により、バスの運行に遅れが発生する場合がありますので、御注意ください。問い合わせは、広域調整室広域調整係(☎内線387)又は桐生朝日自動車株式会社(☎54-2420)へ。

## 8月1日(土) 桐生楽市特別開催

本町三丁目毎月第一土曜日に開催している桐生楽市は、例年、8月は桐生八木節まつりに重なるため、開催していませんでしたが、今年は、重ならないことから、7年ぶりに8月1日(土)午前8時から午後5時まで開催します。同日開催の天満宮古民具骨董市、買場紗綾市とともに、是非お出掛けください。問い合わせは、観光交流課観光・物産係(☎内線366)へ。

## 臨時列車

8月7日(金)~9日(日)

上毛電鉄(上り)  
西桐生駅→粕川駅

|       |     |       |
|-------|-----|-------|
| 西桐生   | (発) | 22:22 |
| 丸山下   | (着) | 22:24 |
| 富士山下  | (着) | 22:25 |
| 天王宿   | (着) | 22:29 |
| 桐生球場前 | (着) | 22:31 |
| 赤城    | (着) | 22:35 |
| 東新川   | (着) | 22:37 |
| 新川    | (着) | 22:39 |
| 新里    | (着) | 22:43 |
| 膳     | (着) | 22:45 |
| 粕川    | (着) | 22:47 |

わたらせ渓谷鐵道(下り・上り)  
桐生駅→大間々駅

|      |     |       |       |       |       |       |
|------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 桐生   | (発) | 15:47 | 19:31 | 20:44 | 21:54 | 22:36 |
| 下新田  | (着) | 15:50 | 19:34 | 20:48 | 21:57 | 22:39 |
| 相老   | (着) | 15:55 | 19:40 | 20:55 | 22:00 | 22:42 |
| 運動公園 | (着) | 15:57 | 19:42 | 20:58 | 22:02 | 22:44 |
| 大間々  | (着) | 16:02 | 19:47 | 21:02 | 22:07 | 22:49 |

大間々駅→桐生駅

|      |     |       |       |       |       |       |
|------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 大間々  | (発) | 15:17 | 19:08 | 20:12 | 21:21 | 22:12 |
| 運動公園 | (着) | 15:21 | 19:12 | 20:16 | 21:25 | 22:17 |
| 相老   | (着) | 15:34 | 19:15 | 20:19 | 21:33 | 22:19 |
| 下新田  | (着) | 15:36 | 19:17 | 20:22 | 21:35 | 22:22 |
| 桐生   | (着) | 15:39 | 19:20 | 20:25 | 21:38 | 22:25 |

# 介護保険制度改正に伴う見直し

介護保険制度改正に伴い、介護サービスの利用者負担や特別養護老人ホームの入所要件などが見直されましたので、お知らせします。

問い合わせは、長寿支援課介護管理給付係（☎内線390～393）へ。

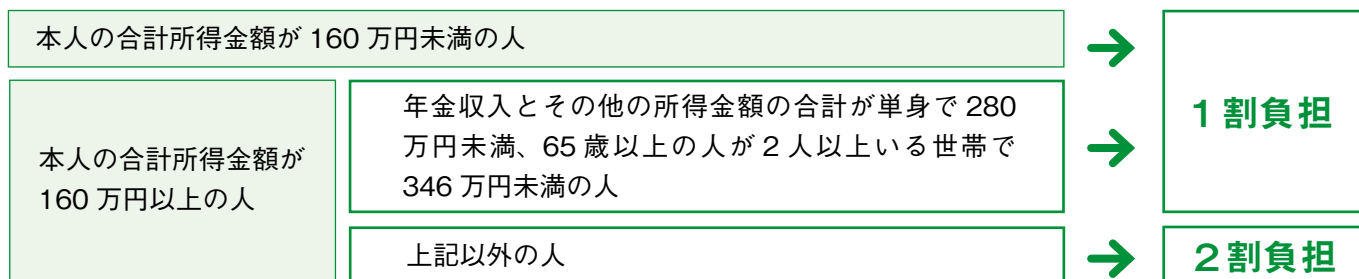
## ■ 一定以上の所得のある人は利用者負担割合が2割に（平成27年8月から）

本人の合計所得金額が160万円以上（単身で、年金収入のみの人の場合は、年収280万円以上）の人は、介護サービスを利用したときに支払う利用者負担割合が1割から2割になります。

利用者負担割合（1割又は2割）は、介護保険負担

割合証に記載されています。要介護・要支援認定を受けている人に対しては、介護保険負担割合証を7月末までに交付しますので、利用者負担割合を御確認ください。

適用期間＝8月1日～平成28年7月31日



※利用者負担には1か月の上限額があります。

## ■ 特別養護老人ホームの入所要件が変更（平成27年4月から）

新規の入所は原則として、要介護3以上の人が対象になりました

4月1日以降に新たに特別養護老人ホームに入所できる人は、原則、要介護3以上の人です。ただし、要介護1・2の人でも、やむを得ない事情で、居宅において日常生活を営むことが困難である場合（右の特例入所の要件のいずれかに該当する場合）には、特例的に入所が認められます。

### <特例入所の要件>

- ①認知症である者で、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さなどが頻繁に見られる。
- ②知的障害、精神障害などを伴い、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さなどが頻繁に見られる。
- ③家族などによる深刻な虐待が疑われることなどにより、心身の安全・安心の確保が困難である。
- ④単身世帯である、同居家族が高齢又は病弱であるなどにより、家族などによる支援が期待できず、かつ、地域での介護サービスや生活支援の供給が不十分である。

## ■ 介護保険施設における食費・居住費の減額認定要件が見直しに

（平成27年8月から）

施設サービスの食費や居住費などは、低所得の人に対し、利用者負担額の上限が設けられています。この減額を受けるために8月からは世帯員全員が非課税であるほかに、右の2つの要件が加わります。

### <加わる減額認定要件>

|        |  |
|--------|--|
| 配偶者の所得 | 施設入所などで世帯分離をしている配偶者や内縁関係の人がいる場合、その人も市民税非課税                                 |
| 預貯金など  | 本人及び配偶者（内縁関係の者を含む）が所有する預貯金などの資産の合計金額が、配偶者がいる人は2,000万円以下、配偶者がいない人は1,000万円以下 |

# 高額介護サービス費の月額の上限が見直しに (平成27年8月から)

同じ月に利用した介護サービスの利用者負担の合計額（同じ世帯内に複数の利用者がある場合は世帯合計額）が利用者負担段階区分（所得などに応じた区分）によって設定された負担上限額を超えたときは、申請により超えた分を「高額介護サービス費」として後から支給します。

8月から利用者負担区分に「現役並み所得者（同一世帯内に課税所得145万円以上の65歳以上の方がいる場合）」が新設され、この区分に該当する世帯の負担上限額が引き上げられます。

7月まで

| 利用者負担額   |                                      | 月額上限 |                    |
|----------|--------------------------------------|------|--------------------|
| 一般世帯     |                                      | 世帯   | 37,200円            |
| 市民税非課税世帯 | 下記以外の人                               | 世帯   | 24,600円            |
|          | ・老齢福祉年金受給者<br>・合計所得と年金収入の合計が80万円以下など | 個人世帯 | 15,000円<br>24,600円 |
| 生活保護受給者  |                                      | 個人世帯 | 15,000円            |

8月から

| 利用者負担額  |    | 月額上限 |         |
|---------|----|------|---------|
| 現役並み所得者 | 世帯 |      | 44,400円 |
| 一般世帯    | 世帯 |      | 37,200円 |

現役並み所得者＝同一世帯内に課税所得145万円以上の65歳以上の方がいて、世帯の収入が383万円（2人以上の場合は、520万円）以上の人  
一般世帯＝世帯員のどなたかが市民税を課税されている世帯

納付をお忘れなく

## 介護保険料

介護保険は「老後の安心をみんなで支える」という仕組みです。保険料は、40歳から64歳までは医療保険の一部として、65歳からは年金天引き、条件により年金天引きされない人は納付書での納付となります。

### 7月に通知を郵送します

65歳以上で、特別徴収の人（介護保険料が年金から天引きされる人）には、7月末に介護保険料決定通知書を郵送します。

また、普通徴収の人（介護保険料が年金から天引きされない人）には、7月中旬に介護保険料納付通知書を郵送しますので、納期限までの納付に御協力ください。

### 納付方法

普通徴収の人の納期は7月から来年2月までの8回です。

長寿支援課（市役所1階）、新里・黒保根支所、境野・広沢・梅田・相生・川内・菱公民館、市が指定する金融機関のいずれかで納付してください。また、納付に便利な口座振替も利用できます。希望する人は、納付通知書に同封されている申込用紙に必要事項を記

入し、通帳と届け印を持参して、金融機関で手続きをしてください。さらに、何らかの理由により、納付手続きが難しい場合、訪問徴

### 施設利用の食費・居住費を軽減します

8月以降に介護保険で施設サービスを利用する場合、次の要件を全て満たす人は、食費や居住費の自己負担額が負担限度額まで軽減されます。

- ①世帯全員が市民税非課税
- ②施設入所などで世帯分離をしていない配偶者や内縁関係の人がいる場合、その人も市民税非課税
- ③本人及び配偶者（内縁関係の者を含む）が所有する預貯金などの資産の合計金額が、配偶者がいる人は2000万円以下、配偶者がいない人は1000万円以下

認定証の更新手続きを  
すでに介護保険負担限度額認定証を交付されている人は、7月31日が有効期限ですので、更新の手続きが必要です。

対象となる人には介護保険負担限度額認定証を交付しますので、介護保険の被保険者証、本人及び配偶者の預貯金などの資産が分かる物（通帳や有価証券など）の写し（通帳の場合、金融機関名、支店名・店番号、口座番号、口座名

義人が記載されているページと申請書）を提出してください。8月中に手続きをすると、8月1日から適用となります。問い合わせは、長寿支援課介護管理給付係（☎内線392）へ。

収員がお伺いします。  
保険料を滞納した場合には

特別な事情がなく、保険料の滞納が続く場合には、利用者負担が1割から3割になるなどの措置がとられますので、御注意ください。問い合わせは、長寿支援課介護管理給付係（☎内線390）393へ。

# ビジネスマッチングフェア 桐生 2015 出展者募集

10月16日(金)開催 申し込みは7月31日(金)まで

2月10日(火)、桐生市・桐生商工会議所・桐生信用金庫の3者が地域経済の発展と地域社会の繁栄を目的として「包括的連携協力に関する協定」を締結しました。これに基づき、地域企業の魅力ある技術・製品を広くPRするため、3者共同で「ビジネスマッチングフェア桐生

2015」を開催します。「ビジネスマッチングフェア桐生2015」では、地域企業の製品・技術・サービスなどの展示・商談や官公庁関連・大学・試験研究機関などのブース展示のほか、大手バイヤー企業との個別商談会を行います。

期日 10月16日(金)  
時間 午前10時～午後4時  
場所 市民体育館(相生町三丁目)

対象 ①次のいずれかに該当する企業  
・市内に本社又は事業所を置く企業  
桐生市、桐生商工会議所、桐生信用金庫と協定又は連携する関係事業者  
募集数 130社  
出展費用 1ブースあたり3万円  
申し込み 7月31日(金)までに所定の申込用紙に必要事項を記入し、市役所3階の産業政策課又は桐生商工会議所、桐生信用金庫のいずれかに御提出ください。

申込用紙は市ホームページのほか、産業政策課、桐生商工会議所及び桐生信用金庫に有ります。

問い合わせは、産業政策課産業政策係(☎内線582)へ。

## 展示会等出展補助 国際認証等取得補助

ともに  
残りわずか

県外展示会で自社製品をPRする企業や国際認証(ISO9001、ISO14001、エコアクション21)の取得を目指す企業で、補助を希望する場合は、所定の申請用紙に必要事項を記入の上、対象となる展示会や認証の申込みの写しと概要資料を添えて、直接、市役所3階の産業政策課に提出してください。

申請用紙は産業政策課又は市ホームページに有ります。受け付けは先着順とし、予算額に達し次第、終了します。問い合わせは、産業政策課産業政策係(☎内線584)へ。

## 介護保険業務専用封筒 広告募集

掲載規格 = 1 枚縦 40 ミリメートル、横 90 ミリメートル、封筒裏面に黒 1 色で掲載します。

封筒の規格・作成枚数 = 縦 218 ミリメートル、横 105 ミリメートルの封筒 28,000 枚

掲載料・募集枚数 = 1 枚当たり 74,528 円(税込み)で 4 枚  
使用期間 = 8 月から在庫がなくなるまで(半年程度)

応募条件 = 納付すべき市税などを滞納していないこと。

申し込み = 7 月 24 日(金)までに、申込書に必要事項を記入の上、長寿支援課へ直接提出してください。

広告掲載基準、掲載の順位などは、桐生市公用封筒広告掲載要綱を御覧ください。申込用紙と桐生市公用封筒広告掲載要綱は、同課と市ホームページに有ります。

問い合わせは、長寿支援課介護管理給付係(☎内線390)へ。

## 御推薦ください 産業振興貢献企業

感謝状を  
贈呈します

市内の企業に多額の発注をして、市の産業振興に貢献した企業に対して、感謝状を贈呈いたします。

対象となるのは、市外の企業で、次の①・②のいずれかに該当する企業です。

①市内の1企業に対する年間発注額が5000万円以上で、その企業の年間受注額の50

パーセント以上を占める企業  
②市内の1企業への年間発注額が合計1億円以上の企業

貢献企業の決定  
及び贈呈式

感謝状を贈呈する企業は、市内の企業からの推薦に基づいて8月中に審査し、決定します。43回目となる今年の贈

呈式は、10月30日(金)を行う予定です。

貢献企業の推薦は、7月31日(金)までに、所定の推薦用紙に必要事項を記入し、直接又は郵送で産業政策課(市役所3階、〒376-8501桐生市役所)、新里・黒保根支所地域振興整備課に提出してください。

推薦用紙は、産業政策課のほか、市ホームページに有ります。

問い合わせは、産業政策課産業政策係(☎内線564)へ。



# 市有地を売却します

売却物件は、下表のとおり13件です。

## <申し込み>

①～⑫（随時売却）＝平成28年3月31日（木）まで（土、日、祝日及び12月29日から平成28年1月3日を除く）に先着順で随時売却します。申込用紙に必要事項を記入し、市役所3階の財政課財産管理係（市役所3階）へ申し込みください。

⑬（入札）＝7月8日（水）から24日（金）まで（土、日、祝日を除く）に申込用紙に必要事項を記入し、市役所2階の水道局総務課庶務係へお申し込みください。購入者は入札で決定します。

申込用紙と案内書は各担当課のほか、市ホームページに有ります。

問い合わせは、①から⑫までについては財政課財産管理係（☎内線547）、⑬については水道局総務課庶務係（☎内線323）へ。

|   | 場所              | 用途地域など |      | 地積             |        | ①～⑫＝売却価格<br>⑬＝最低入札価格 |
|---|-----------------|--------|------|----------------|--------|----------------------|
|   |                 |        |      | m <sup>2</sup> | 坪      |                      |
| ① | 浜松町二丁目77-30     | 準工業    | 宅地   | 147.51         | 44.62  | 5,800,000円           |
| ② | 東七丁目17-15       | 第一種住居  | 宅地   | 104.49         | 31.60  | 2,380,000円           |
| ③ | 宮本町一丁目1286-5外5筆 | 商業     | 宅地   | 831.70         | 251.58 | 21,800,000円          |
| ④ | 境野町七丁目23-32     | 準工業    | 宅地   | 160.82         | 48.64  | 2,450,000円           |
| ⑤ | 広沢町六丁目197-7     | 準工業    | 宅地   | 218.21         | 66.00  | 5,020,000円           |
| ⑥ | 広沢町六丁目213-4外4筆  | 準工業    | 宅地   | 301.38         | 91.16  | 4,830,000円           |
| ⑦ | 相生町四丁目301-1     | 準工業    | 宅地   | 270.53         | 81.83  | 5,790,000円           |
| ⑧ | 相生町四丁目301-2     | 準工業    | 宅地   | 313.45         | 94.81  | 6,590,000円           |
| ⑨ | 相生町四丁目301-3     | 準工業    | 宅地   | 313.42         | 94.80  | 6,590,000円           |
| ⑩ | 相生町四丁目301-11    | 準工業    | 宅地   | 270.52         | 81.83  | 5,420,000円           |
| ⑪ | 相生町四丁目316-2     | 準工業    | 宅地   | 1,231.79       | 372.61 | 17,000,000円          |
| ⑫ | 相生町四丁目330-6     | 準工業    | 宅地   | 401.23         | 121.37 | 5,940,000円           |
| ⑬ | 相生町二丁目81-7      | 準工業    | 水道用地 | 617.00         | 186.64 | 9,220,000円           |

※坪面積は、平方メートル面積に0.3025を乗じて算出し、端数処理したものです。

## 子育て就労者 市内居住奨励金



子育て就労者、事業所ともに最大10万円

転入後6か月以内に申請を  
定住を目的として市内に転入する子育て就労者及び当該就労者が勤務する事業所などに対する奨励金を交付します。

対象Ⅱ次に該当する人及び事業所  
①子育て就労者  
・平成27年1月1日以降に転

入した中学生以下の子を養育する者  
②事業所など  
・当該子育て就労者を正規従業員として雇用する者  
■奨励金額  
・子育て就労者Ⅱ中学生以下の子の人数に5万円を乗じた額（上限10万円）  
・事業所などⅡ子育て就労者と同額

転入日から5年以上定住す  
■主な交付要件  
・子育て就労者及び当該就労者が勤務する事業所などに市税などの未納がないこと  
■申し込み  
申請用紙に必要事項を記入し、市役所3階の産業政策課に提出してください。  
申請用紙は、産業政策課のほか、市ホームページに有ります。  
問い合わせは、産業政策課 産業政策係（☎内線584）へ。

## 後期高齢者 医療保険料額

## 決定通知書を 郵送します

平成27年度の保険料率と限度額は次のとおりです。  
均等割額Ⅱ4万3600円  
所得割率Ⅱ8・6パーセント  
1人当たりの限度額（最高額）Ⅱ57万円

なお、料率・限度額とも平成26年度と変更はありません。  
普通徴収の人（保険料が年金から天引きされない人）には、7月中旬に保険料決定通知書を郵送します。納付書が添付されていますので、納期限までに忘れずに納付してください。

特別徴収の人（保険料が年金から天引きされる人）には、7月下旬に特別徴収額の決定通知書を郵送します。特別徴収の人でも手続きにより口座振替に変更することがあります。

問い合わせは、医療保険課 保険税係（☎内線274）へ。

# 桐生市職員・ 消防職員採用試験

平成28年  
4月1日採用

申し込みは7月15日(水)から24日(金)まで

## 桐生市職員採用試験 (社会福祉・初級事務・ 初級土木)

試験期日 9月20日(日)  
場所 市役所

職種と試験内容

- ▼社会福祉 大学卒業程度の  
教養試験、専門試験、作文
- ▼初級事務 高校卒業程度の  
教養試験、作文
- ▼初級土木 高校卒業程度の  
教養試験、専門試験、作文  
対象

▼社会福祉 昭和56年4月2  
日から平成5年4月1日まで  
に生まれた人で、社会福祉士、  
精神保健福祉士のうち、いづ  
れかの登録をしている人又は  
主任介護支援専門員研修を修  
了した人。  
▼初級事務・初級土木 平成  
4年4月2日から平成10年4  
月1日までに生まれた人。た  
だし、大学卒業及び卒業見込  
みの人は受験できません。  
採用予定人数 各若干人  
その他 第1次試験合格者に  
対する第2次試験は11月上旬

第2次試験合格者に対する第  
3次試験は11月下旬の予定で  
す。

申し込み 7月15日(水)か  
ら24日(金)まで(土、日、  
祝日を除く)の午前8時30分  
から午後5時15分までに人事  
課へ申し込んでください。

試験案内と申込用紙は、市  
役所1階の総合案内所のほか、  
新里・黒保根支所、各公民館、  
桐生・桐生みどり消防署、各  
消防分署、市ホームページに  
有ります。

## 桐生市消防職員採用 初級試験

試験期日 9月20日(日)

場所 消防本部  
職種 初級消防  
試験内容 高校卒業程度の教  
養試験、作文、体力試験

対象 平成4年4月2日から  
平成10年4月1日までに生ま  
れた人。学歴は問いません。  
ただし、大学卒業(見込みを  
含む)の人は受験できません。  
採用予定人数 若干人  
その他 第1次試験合格者に  
対する第2次試験は11月上旬

対する第2次試験は10月下旬、  
第2次試験合格者に対する第  
3次試験は11月中旬の予定で  
す。

申し込み 7月15日(水)か  
ら24日(金)まで(土、日、  
祝日を除く)の午前8時30分  
から午後5時15分までに消防  
本部3階の総務課へ申し込ん  
でください。

試験案内と申込用紙は、市  
役所1階の総合案内所のほか、  
新里・黒保根支所、各公民館、  
桐生・桐生みどり消防署、各  
消防分署、市ホームページに  
有ります。

問い合わせは、消防本部総  
務課庶務係(☎471701)へ。

## 桐生市総合教育会議を開催します

4月に「地方教育行政の組  
織及び運営に関する法律」が  
改正され、全ての地方公共団  
体に首長と教育委員会で構成  
する「総合教育会議」が設置  
されることになりました。

総合教育会議は原則公開で、  
教育行政の大綱の策定、教育  
条件の整備など重点的に講ず  
べき施策、緊急の場合に講ず  
べき措置などについて協議・  
調整を行います。

第1回桐生市総合教育会議  
の開催は次のとおりです。  
期日 7月8日(水)

## キノピー貸し出しします

桐生市マスコットキャラク  
ター「キノピー」の着ぐるみ  
を市内の団体による行事や市  
のイメージ向上につながるイ  
ベントなどに貸し出します。  
申し込み 貸出希望日の6か  
月前から10日前までに必要事  
項を記入した申込書を市役所  
2階の情報政策課に提出して  
ください。申請用紙は、情報  
政策課のほか、市ホームペー  
ジに有ります。  
問い合わせは、情報政策課  
情報発信係(☎内線507)  
へ。

## 国民年金保険料

### 免除申請は

### 毎年必要です

国民年金には、所得が少な  
く、保険料の納付が困難な場  
合、保険料が免除される制度  
と、保険料が猶予される若年  
者納付猶予制度(30歳未満の  
人が対象)があります。

申請をすると本人・配偶者  
及び世帯主(若年者納付猶予  
は世帯主を除く)の前年の所  
得を審査し、承認されると保  
険料の全額から4分の1まで  
段階的に免除になります。ま  
た、若年者納付猶予では全額  
の納付を猶予します。

保険料の免除又は若年者納  
付猶予の申請は原則として毎  
年必要です。ただし、全額免  
除及び若年者納付猶予は、失  
業などの理由を除き翌年度以  
降分も継続申請ができます。

前年度に継続申請をしてい  
る人を除き、保険料免除又は  
若年者納付猶予の承認期間は  
6月で終了しています。引き  
続き免除などを希望する場合  
は、市役所1階の市民課又は  
両支所で申請してください。

問い合わせは、市民課年金  
係(☎内線273)又は桐生  
年金事務所(☎442312)へ。

# 空家特措法が施行されました

平成26年11月27日に公布され、一部施行となっていた空家等対策の推進に関する特別措置法（空家特措法）が5月26日に完全施行となりました。

空き家は、所有者や相続人などが適切に管理することが望ましいものですが、長い間放置され、防災、衛生、景観などの面で周辺住民の生活環境に影響を及ぼしている空き家が全国的にも増えています。この法律は、適切に管理されていない「空家等（建物又はこれに附属する工作物であって居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの及びその敷地をいう）」がもたらす様々な問題から、地域住民の生命、身体又は財産を保護するとともに、生活環境の保全を図り、あわせて空家等の活用を促進することを目的に作られました。

市は、この法律に基づき空家等の調査を実施し、適切に管理されていない空家等に対しては、その所有者や相続人などに、情報の提供や助言を行います。また、①そのまま放置すると倒壊の危険がある②著しく衛生上有害となるおそれがある③著しく景観を損なっている④周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切であるなど「特定空家等」の状態にあると認められた場合、除却、修繕、立木竹の伐採等の措置の助言又は指導、勧告、命令をする

ことが可能になります。市が当該特定空家等の状態を改善しようとした場合には所有者又は納税義務者は「住宅用地に対する固定資産税の課税標準の特例」による最大6分の1の減免措置が受けられなくなり、当該特定空家等の敷地にかかる固定資産税が大幅に増えたり、今まで課税がなかったものが課税されるようになったりします。また、この法律は命令に違反した人には50万円以下、立入調査を拒み、妨げ、又は忌避した人には20万円以下の過料を規定しています。

# 都市計画が決定しました

東毛広域都市計画圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（区域マスタープラン）の変更、市街化編入、用途地帯の変更について5月22日に下表のとおり都市計画決定しました。

関係書類は、市役所5階の都市計画課で縦覧しています。※区域マスタープランと市街化編入は、県都市計画課及び桐生土木事務所でも縦覧できます。

問い合わせは、県都市計画課（☎027・226・3656）又は桐生土木事務所（☎530121）へ。ただし、用途地帯の変更については、都市計画課計画係（☎内線744）へ。

用途地帯を変更した地区

| 地区     | 変更前の用途地帯     | 変更後の用途地帯（面積）   |
|--------|--------------|----------------|
| 相生町五丁目 | 第一種低層住居専用地域  | 第一種住居地域（7.8ha） |
|        | 第一種中高層住居専用地域 |                |
| 広沢神明   | 第一種低層住居専用地域  | 近隣商業地域（4.8ha）  |
|        | 第一種住居地域      |                |

市街化区域に編入した地区

| 地区    | 編入後の用途地帯（面積）       |
|-------|--------------------|
| 広沢南公園 | 第一種低層住居専用地域（8.9ha） |
|       | 第一種住居地域（2.4ha）     |
| 堤町二丁目 | 第一種住居地域（0.5ha）     |

## 共同募金の配分申請を受け付けます

市内で社会福祉事業を営む団体の平成28年度における施設・設備・備品整備や事業経費などに対し、共同募金から助成を行います。なお、助成には上限金額などがあります。

対象＝保育園、放課後児童クラブ、地域活動支援センターを経営・運営する法人・団体、市内で活動するNPO法人など

申し込み＝7月1日（水）から8月20日（木）までに、申請書に必要書類を添えて直接又は郵送で桐生市社会福祉協議会（〒376-0006新宿三丁目3-19）へ提出してください。

申請用紙は桐生市社会福祉協議会のほか、同協議会ホームページにもあります。

問い合わせは、群馬県共同募金会桐生市支会（桐生市社会福祉協議会内、☎46-4165）へ。

## 景観計画等の説明会

良好な景観形成のための総合的な指針となる、景観計画などの原案がまとまりましたので、次のとおり説明会を行います。

### <住民対象の説明会>

▶7月15日（水）午後7時から  
場所＝新里総合センター3階第一会議室

▶7月16日（木）午後7時から  
場所＝市役所6階605会議室

▶7月23日（木）午後7時から  
場所＝黒保根支所2階

### <事業者対象の説明会>

▶7月22日（水）午後7時から  
場所＝市役所6階605会議室

対象＝建築物、工作物、広告物などの建築業者や設計業者、不動産業者、電気・通信事業者などの景観形成に関係する事業者

※当日、参加できない事業者は住民対象の説明会に参加できます。

問い合わせは、都市計画課計画係（☎内線744）へ。

# 災害に備え 事前に準備を

大雨による災害から身を守るために避難情報には御注意を



近年、全国各地で大雨による災害が発生しています。これからの季節は天候が急変することもありますので、突然の大雨による河川の増水や土砂災害などに注意しましょう。テレビやラジオなどの気象情報に注意するほか、自宅周辺の山や川の異変など、危険と感じた場合には、お近くの公民館など安全な場所へ早めの避難をお願いします。

市では、気象情報などに基づき、土砂災害などのおそれが出た場合にできるだけ地域を限定して下表のとおり段階的に避難情報を発令します。避難情報の連絡は、区長さんなどへの電話連絡や、ふれあいメール、防災ラジオなどでお知らせしますので、安全な場所への避難をお願いします。

なお、真夜中に大型台風通過が予想される場合などは、昼間のうちに発令する場合があります。

問い合わせは、安全安心課 防災係（☎内線415）へ。

## 避難情報の段階

|        |   |
|--------|---|
| 避難準備情報 | 避難の準備を開始してください。避難に時間のかかる人は、避難を開始してください。                       |
| 避難勧告   | 避難を開始してください。  |
| 避難指示   | 避難中の人は速やかに避難を完了してください。避難が遅れた人は、自宅や近くにある強固な建物にとどまり安全を確保してください。 |

## 戦没者などの遺族の皆さんへ

# 特別弔慰金の申請を

戦没者などの遺族に対し、特別弔慰金が支給されます。対象は戦没者などの死亡当時の遺族で、平成27年4月1日（基準日）において公務扶助料や遺族年金などを受けられない場合に次の順番による先順位の遺族1人に支給されます。

- ① 平成27年4月1日まで戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
- ② 戦没者などの子
- ③ 戦没者の死亡当時に生計を共にしていた父母、孫、祖母、兄弟姉妹（婚姻や養子縁組により、平成27年4月1日現在で氏が変わっている人を除きます）
- ④ ③以外の父母、孫、祖母、兄弟姉妹
- ⑤ ①から④まで以外の戦没者などの三親等内の親族（戦没者死亡当時まで引き続き1年以上生計関係を有していた人に限りません）

支給内容 額面25万円、5年

## 償還の記名国債

請求方法 7月7日（火）から17日（金）まで（土・日曜日を除く）の午前9時から午後4時30分まで（午前11時30分から午後1時30分までを除く）、市役所2階の正庁1で受け付けます。7月21日（火）からは、市役所1階の福祉課、新里支所市民生活課、黒保根支所市民生活課で受け付けます。

請求期限 平成30年4月2日

問い合わせは、福祉課社会福祉係（☎内線285）、新里支所市民生活課福祉係（☎742904）、黒保根支所市民生活課市民サービス係（☎962112）へ。

# 国民健康保険税 納税通知書を郵送します

国民健康保険税（国保税）は、国民健康保険の運営を支える貴重な財源です。

国民健康保険に加入している人が病気やけがをしたときの医療費や出産育児一時金、葬祭費などの費用は、皆さんに納めていただく国保税と、国・県などからの負担金、市からの繰入金などで賄われています。

## ●国保税の税率

平成27年度国保税の税率と課税限度額は下の表のとおりです。

今年度からは医療分の所得割の税率を8・9パーセントから8・4パーセントに引き下げ、同じく医療分の均等割を1200円減額しました。

## ●納税通知書を郵送

今年度の国保税の納税通知

## ●納付方法はいろいろ

書は、7月中旬に郵送します。納期限までの納付に御協力ください。

国保税の納付は、口座振替に変更することができます。また、コンビニエンスストアやインターネットでも納付できますので、都合のよい納付方法を御利用ください。

なお、年金から特別徴収されている人でも、手続きにより口座振替に変更することができます。

問い合わせは、医療保険課 保険税係（☎内線274）へ。

## 平成27年度分

|     | 医療分      | 支援分      | 介護分      |
|-----|----------|----------|----------|
| 所得割 | 8.4%     | 2.2%     | 2.0%     |
| 均等割 | 26,400円  | 7,600円   | 9,000円   |
| 平等割 | 21,000円  | 7,200円   | 6,200円   |
| 限度額 | 520,000円 | 170,000円 | 160,000円 |

- 所得割 = 加入者全員の前年の所得額をもとに算出
- 均等割 = 加入者1人当たりの額×加入者数
- 平等割 = 1世帯当たりの額
- 限度額 = 1世帯にかかる課税限度額（最高額）

# 情報ひろば

## 主な施設の電話番号

- 市役所（代表）  
☎0277-46-1111
- 新里支所  
市民生活課  
☎0277-74-2212
- 黒保根支所  
市民生活課  
☎0277-96-2111
- 保健福祉会館  
健康づくり課  
☎0277-47-1152
- 新里町保健文化センター  
☎0277-74-5550
- 黒保根町保健センター  
☎0277-96-2266
- 図書館  
☎0277-47-4341
- 新里図書館  
☎0277-74-8080
- 消防本部（代表）  
☎0277-47-1700

## 人口と世帯

（5月31日現在）

人口 117,690人(-103人)  
男 56,673人 (-41人)  
女 61,017人 (-62人)  
世帯49,871世帯 (-2世帯)  
（ ）内は前月比

## お知らせ

### 社会を明るくする運動 強調月間

7月は社会を明るくする運動の強調月間です。

期間中、地域においても様々な催しがありますので、御参加ください。

問い合わせ 福祉課（☎内線 2184）

## 意見提出手続（パブリック・コメント）

### ●案件名

桐生市景観条例（原案）

桐生市景観計画（原案）

●募集期間＝7月10日（金）～8月10日（月）

●担当課＝都市計画課（☎内線744）

\*案は情報政策課、新里・黒保根支所、市ホームページに有ります。

285)

### 青少年の非行・被害防止 全国強調月間

7月は青少年の非行・被害防止全国強調月間です。

非行や事故、犯罪から子供を守るため、地域が一体となって青少年の健全育成、非行防止、環境浄化に取り組みましょう。

問い合わせ 青少年課（☎472184）

### 市民プールオープン



期間 7月11日（土）～8月31日（月）※原則は休場日なし。天候により臨時休場すること

があります。

時間 午前10時～午後5時  
料金 大人380円、高校生140円、中学生以下70円  
問い合わせ 市民プール（☎538830）。ただし、7月10日（金）までは市民体育館（☎522362）

### 犬の飼い主の皆さんへ



室内犬も必ず狂犬病予防注射を受けさせてください。

狂犬病予防法では、犬の飼い主に「生涯に1度の犬の登録」と「年1回の狂犬病予防注射」を義務付けています。

今年度、まだ受けていない犬の飼い主の皆さんは、動物病院か、10月に市で実施する集合注射の期間に必ず受けさせ

せてください。

なお、登録や注射後に交付された「鑑札」と「注射済票」は必ず首輪につけてください。  
問い合わせ 市民生活課（☎内線317）

### 夏の県民交通安全運動

運動期間は7月11日（土）から20日（祝）までで、スロー

## 御寄付ありがとうございました

### 寄付金（敬称略）

- 4月13日～6月8日受け入れ
- ▼全国流木華道協会 / 10万円
  - ▼匿名 / 100万円
  - ▼匿名 / 5万円
  - ▼第12区サンフレンズ / 6万4700円
  - ▼たかのすポランティア / 8万3135円
  - ▼榊野村建設工業 / 100万円
  - ▼明治大学校友会桐生地域支部 / 10万円

### 物品（敬称略）

- 3月31日～5月25日受け入れ
- ▼ミドリ丘保育園 / 太鼓ほか23個
  - ▼桐生置工事協同組合 / 縁付畳替え20枚
  - ▼荒木千恵子 / 絹地絹糸使用刺繍絵画「平安絵巻」1点

### ふるさと桐生応援寄付金

- 5月20日～6月5日受け入れ
- ▼匿名 / 2000円
  - ▼渋谷清寿 / 20万円

ガンは「慣れた道 出会い頭は「要注意」です。

運動の重点は①子供と高齢者の交通事故防止②出会い頭事故・追突事故の防止③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底です。

問い合わせ 安全安心課（☎内線465）

お知らせ

募集

講座・講演

スポーツ

催し

## 認知症家族交流会

認知症や介護のことなど、何でも話せる交流会です。

期日 7月11日(土)

時間 午後2時から

場所 地域包括支援センター

山育会(東久方町二丁目)

対象 認知症の人を介護している家族、近隣援助者など

申し込み 電話で地域包括支援センター

山育会(☎466066)へ。

## 福祉シヨップ

市内の障害者施設などで製作されたパン、野菜、鉢花などを販売します。

期日 7月9日・23日(木)

時間 午前11時～午後2時

場所 市役所玄関ロビー

問い合わせ 福祉課(☎内線398)

## 夏の青少年健全育成運動

運動期間は7月15日(水)から8月31日(月)までです。今年の推進目標は「おぜのかみさま県民運動」を推進し、地域と家庭で子どもたちの安全・安心なインターネットを考えよう」です。

青少年に関する相談は、ヤングテレホン相談(☎441100)へ。

問い合わせ 青少年課(☎47

2184)

## 傍聴できます

### 教育委員会定例会

期日 7月22日(水)

時間 午後2時から。受け付けは、当日、午後1時30分から1時45分まで教育委員会総務課で行います。

場所 特別会議室(市役所3階)

募集人数 5人(先着順)

問い合わせ 教育委員会総務課(☎内線643)

## 高齢受給者証を郵送

70歳から74歳までの国民健康保険に加入している人の新しい高齢受給者証(8月1日から有効)を、7月下旬に郵送します。保険医療機関などで受診するときは、被保険者証と高齢受給者証と一緒に提示してください。

なお、今回郵送する受給者証の有効期限は、平成28年7月31日です。ただし、平成27年8月1日から平成28年7月31日までに75歳を迎える人は、誕生日の前日までです。問い合わせ 医療保険課(☎内線255)

## 米の検査を実施します

米の生産農家を対象に県が米の放射性物質安全検査を

実施します。

検査結果が出るまでは、出荷・販売などをしないでください。検査結果は、県及び市ホームページなどで公表する予定です。問い合わせ 農業振興課(☎内線569)

## クマに御注意を

ハイキングなどで山林に入る時はクマを引き寄せる原因となるごみの持ち帰りを願います。

山林やその周辺では鈴やラジオを携帯するなどして、十分に注意してください。

問い合わせ 林業振興課(☎内線579)

## 募集

### 男女共同参画推進協議会市民の委員

男女共同参画社会の形成に向けて、総合的な施策の推進を図るための委員を募集します。

委員の任期 8月24日(月)から2年間※協議会は年2回程度を予定

対象 市内に居住する18歳以上の

募集人数 4人(超えた場合は選考)

## 子ども一日図書館員募集



図書館の仕事を知ってもらうため、本の整理・貸出や返却などの業務を体験します。

期日 = 7月31日(金)  
時間 = 午前9時30分～正午  
場所 = 図書館  
対象 = 小学4年生～6年生  
募集人数 = 10人(先着順)  
申し込み = 7月7日(火)から15日(水)までに図書館(☎47-4341)へ。

申し込み A4版の用紙1枚以内に応募の動機、住所、氏名、年齢を記入して7月15日(水)までに市役所2階の市民生活課(☎内線317)へ。

## はじめませんか 高齢者介護サポーター

高齢者の皆さんに特別養護老人ホームやグループホームで支援活動を行っていただき、生きがいを感じながら元気に暮らしていただくことを目的としています。活動に応じて換金可能な評価ポイントを付与します。

対象 市内に居住する65歳以上の

活動場所 市内の特別養護老人ホーム及びグループホーム  
登録方法 運転免許証など生年月日のわかる証明書を持参し、桐生市社会福祉協議会へ。

## 講座・講演

### おもしろ科学教室① 木登りテントウムシを作ろう

期日 8月1日(土)  
時間 午前9時30分～正午  
場所 中央公民館

対象 小・中学生(小学校3年生以下は大人の付き添いが必要)

募集人数 30人(先着順)  
費用 500円  
申し込み 7月7日(火)から参加費を添えて直接、中央公民館(☎474343)へ。

### 夏休み体験学習教室 まが玉をつくろう！

期日 8月11日(火)  
時間 午前10時～正午  
場所 中央公民館  
対象 小学生(小学校3年生以下は大人の付き添いが必要)  
募集人数 30人(先着順)  
費用 500円  
申し込み 7月11日(土)から  
電話又は直接、中央公民館(☎474343)へ。

### 歴史まちづくり講演会

市では、歴史や伝統文化を活かした歴史まちづくりに取り組んでいます。全4回(月1回程度)にわたり様々なテーマで歴史的な環境の維持継承を考えます。第1回は、祇園祭礼研究家の奈良彰一さん

を講師に360年の歴史を持つ伝統的な「桐生祇園祭」について学びます。  
期日 7月16日(木)  
時間 午後6時～7時30分  
場所 ありとほーる 鉢座  
募集人数 100人(当日先着順)  
問い合わせ 重伝建まちづくり課(☎内線348)

### 中央公民館夏休み講座

簡単なステンドアートを作ります。  
期日 8月6日(木)  
時間 午前10時～正午  
場所 中央公民館  
対象 小学生(小学校2年生以下は大人の付き添いが必要)  
募集人数 20人(先着順)  
費用 400円  
申し込み 7月7日(火)から

### 自然観察の森行事

参加費を添えて直接、中央公民館(☎474343)へ。  
申し込み ①・③・④は7月8日(水)から自然観察の森(☎656901)へ。\*7月15日(水)は臨時休園。  
①ヘイケボタル観察会  
期日 7月10日(金)・11日(土)・12日(日)  
時間 午後7時30分～8時30分  
場所 自然観察の森駐車場  
募集人数 各日とも100人(先着順)\*中学生以下は保護者も参加。  
②早起きバードウォッチング



期日 7月12日(日)  
時間 午前5時30分～7時  
場所 自然観察の森駐車場  
③親子のための夏の虫観察会



期日 7月20日(祝)・26日(日)  
時間 午前10時～正午  
場所 自然観察の森ネイチャーセンター  
④水の中の生き物を見よう  
期日 8月2日(日)  
時間 午前10時～正午  
場所 自然観察の森ネイチャーセンター  
募集人数 30人

### 読み聞かせ講座



基本を学びたい人や経験者のための読み聞かせスキルアップ講座です。  
時間 午後1時30分～3時30分  
場所 中央公民館403号室  
申し込み 電話で図書館(☎474341)へ。  
▼読み聞かせの基本  
期日 7月11日(土)  
▼実践アドバイス  
期日 7月18日(土)  
▼子どもと大人のためのおはなし会

絵本作家のひがしちからさんを迎えてのおはなし会です。  
期日 7月25日(土)  
対象 幼児以上

## 後期高齢者医療 被保険者証などを郵送

●被保険者証  
後期高齢者医療制度に加入している人の新しい被保険者証(8月1日から有効)は、7月下旬に郵送します。

●限度額適用・標準負担額減額認定証  
住民税非課税世帯の人に、限度額適用・標準負担額減額認定証を交付します。

前年度に交付され、現在も対象の人には、新しい被保険者証を郵送する際に同封します。  
問い合わせ = 医療保険課(☎内線272)

お知らせ

募集

講座・講演

スポーツ

催し

### 職業訓練センターの講座

会場は職業訓練センターです。詳しいことは職業訓練センター(☎542101)へ。

#### ▼建築CAD講座(実践編)

期日 8月18日(火)・25日(火)

時間 午後6時30分～8時30分

費用 2970円(別途USBメモリ代が必要)

申込締切 7月24日(金)

▼ワード応用講座(デザイン紙面作成)

期日 8月24日(月)～9月4日(金) ※土・日曜日を除く

時間 午前9時～10時30分

費用 3828円

申込締切 7月31日(金)

▼エクセル応用講座(ビジネス資料作成)

期日 8月24日(月)～9月

4日(金) ※土・日曜日を除く

時間 午前10時50分～午後0時20分

費用 3180円

### スポーツ

#### 青年の家卓球教室

期日 7月21日(火)、8月4日(火)・18日(火)

時間 午後7時～9時

場所 青年の家体育館アリーナ

対象 市内に居住又は勤務・通学する18歳から35歳までの人

募集人数 15人(先着順)

費用 500円(保険料)

服装など 卓球ラケット(持っている人)、タオル、運動着、体育館用シューズ

申し込み 7月8日(水)から

直接又は電話で青年の家(☎472186)へ。

#### かけっこ教室

短距離走に必要な知識と技術の習得をします。

期日 7月24日(金)・28日(火)・31日(金)

時間 午後2時～4時

場所 陸上競技場

対象 市内に居住又は通学する小学生 ※保護者の承諾が必要

募集人数 30人(先着順)

費用 1000円

申し込み 7月7日(火)から

電話で市民体育館(☎545705)へ。

#### 初心者水泳教室



面がぶりバタ足泳ぎが5メートル以上できることを目指します。

期日 7月29日(水)・30日(木)、8月4日(火)・5日(水)・6日(木) ※予備日は7月31日(金)、8月7日(金)

時間 午前10時～正午

場所 市民プール

対象 市内に居住又は通学する水泳の苦手な小学1年生から3年生まで ※保護者の承諾が必要

募集人数 20人(先着順)

費用 2000円

申し込み 7月8日(水)から

電話で市民体育館(☎545705)へ。

(水)・27日(月)・28日(火)

時間 午前10時～11時30分

場所 ユーユー館

対象 市内に居住又は通学する小学1年生から3年生まで ※保護者の承諾が必要

募集人数 20人(先着順)

費用 2500円

申し込み 7月7日(火)から

電話で市民体育館(☎545705)へ。

#### キッズキャンプ



テントで2泊3日のキャンプをします。川遊びや野外料理、キャンプファイヤーなどを体験します。

期日 時間 8月4日(火) 午前9時から6日(木) 午後3時まで

場所 青少年野外活動センター

対象 小学4年生～中学生

募集人数 32人(先着順)

費用 6000円

申し込み 7月7日(火)から、電話(午前9時～午後5時)で青少年野外活動センター(☎326644)へ。

## 男女共同参画週間 記念セミナー



男女共同参画週間(6月23日～29日)にちなみ、きものスタイリスト、の小澤笑子さんによる、「いつかは着物で暮らしたい」をテーマとしたセミナーを開催します。  
期日 = 7月8日(水)  
時間 = 午後2時～3時30分  
場所 = 市民文化会館第一会議研修室  
問い合わせ = 市民生活課(☎内線317)

#### 軟式野球教室

期日 7月27日(月)・31日(金)、8月3日(月)・7日(金)・10日(月) ※予備日は8月11日(火)

時間 午前10時～正午

場所 桐生球場附属球場ほか

対象 野球チームに無所属で、市内に居住又は通学する小学1年生から3年生まで ※保護者の承諾が必要

募集人数 20人(先着順)

費用 1000円

申し込み 7月8日(水)から

電話で市民体育館(☎545705)へ。

#### 鉄棒・マット・跳び箱教室



器械運動の基本的な動きを習得します。

期日 7月21日(火)・22日(水)

### 催し



### 婚活きりゆう交流会

フリートークと縁結び応援セミナーです。

期日 7月18日(土)

時間 午後1時30分～4時

場所 市民文化会館スカイホールB

対象 50歳未満の独身の人で7月13日(月)までにぐんま縁結びネットワークに登録できる人。登録は無料です。

費用 1000円

問い合わせ 生涯学習課(内線651)

### 夏休み天体観望会

夏の星空を望遠鏡などで観察します。

期日 7月25日(土)

## みどり市通信 みどり市の夏まつり

**大間々祇園まつり**  
山車巡行や神馬など伝統行事が行われます。



大間々祇園まつり

期間・場所 = 8月1

日(土)～3日(月) / 大間々町本町通り

### 草木湖まつり

ダム直下の打ち上げ花火は迫力満点です。

期日・場所 = 8月15日(土) / 東運動公園

### 笠懸まつり

約700キログラムの氷みこしが会場内を練り歩きます。

期日・場所 = 8月22日(土) / 笠懸グラウンド

問い合わせ = 観光課 (☎76-1270)

このコーナーでは、みどり市からのお知らせを掲載しています。

時間 午後6時～9時  
場所 中央公民館天体観望室  
と屋上(天候が悪いときはプラネタリウム室で天文教室を行います)

募集人数 30人(先着順)

申し込み 7月14日(火)から  
電話又は直接図書館(☎474341)1階カウンターへ。

### 家族で楽しむ キッズ・ミート・ラテン

ラテン音楽界の超一流ミュージシャンが桐生に集結します。楽器(タンバリン、マカス、笛など)持ち込み大歓迎。

期日 8月2日(日)

時間 午後3時開演

場所 市民文化会館シルクホール

曲目 ドレミの歌、アイアイ、テキーラなど

出演者 森村献(音楽監督/ピアノ)、志村享子(ボーカル)、ルイス・バジエ(トランプ)

費用 全席指定1000円。3歳以上有料、2歳以下膝上無料。託児有り(1人300円)

7月23日(木)までに申し込み

問い合わせ 市民文化会館(☎229999)

### 桐生からくり人形芝居

毎月第1・第3土曜日に上演します。

時間 午前10時30分～午後3時※1日5回上演

場所 有鄰館内桐生からくり人形芝居館

問い合わせ 観光交流課(内線366)

### 桐生が岡動物園 ニホンザルと七夕イベント

来園者が竹にニホンザルの好きなリングゴやバナナなどの果物を飾りつけて七夕飾りを作り、サル山に設置します。

キノピーも来園するほか、飼育員によるキーパーズトークも行います。

期日 7月7日(火)

時間 午後2時から

場所 サル山

問い合わせ 桐生が岡動物園(☎224442)

### プラネタリウム

夏の星空の投影と星座のお話をします。

期日 7月11日(土)・12日(日)・25日(土)・26日(日)

時間 午後2時～2時40分

場所 中央公民館3階

募集人数 50人(先着順)

申し込み 当日、午前9時から入場券を図書館(☎474341)1階カウンターで配布。

### みんなで創って楽しむ七夕飾り

願い事を書いた短冊や七夕飾りを竹に飾ります。

期日 7月18日(土)～8月9日(日)

場所 桐生が岡遊園地

問い合わせ 桐生が岡遊園地(☎227580)

### 情熱ラテンの日 in 桐生が岡遊園地

ラテン界の一流ミュージシャンによる演奏及びダンスワークショップやフェイスペイントなどがあります。

期日 7月12日(日)※雨天決行

時間 ①午前11時～②午後1時～③午後2時30分～※各30分

場所 桐生が岡遊園地観覧車

### 脇休憩所

出演 森村献(音楽監督/ピアノ)、志村享子(ボーカル)ほか

問い合わせ 市民文化会館(☎229999)

### 夏休み カブト虫プレゼント

期日 7月25日(土)

時間 午前9時45分(雨天の場合は翌日)

場所 桐生が岡遊園地管理事務所前

対象 小学生以下

募集人数 50人(先着順)  
問い合わせ 桐生が岡遊園地(☎227580)

### 桐生えきなか市

新鮮な野菜や手作り加工品などを販売します。

期日 7月5日から8月2日までの毎週日曜日  
時間 午前9時～11時30分  
(売り切れ次第終了)  
場所 JR桐生駅南口

### 関連団体からの

#### お知らせ

▼7・8月の問屋街開放の日・桐っこ市  
期日 7月4日・11日・18日・25日(土)、8月1日・8日・22日・29日(土)  
時間 午前9時～11時  
場所・問い合わせ 桐生地方卸売市場(☎466282)

▼サマージャンボ宝くじ  
サマージャンボ宝くじ、サマージャンボミニ70000万の収益金は、市町村の豊かな住みよいまちづくりに使われます。

販売期間 7月8日(水)～31日(金)  
抽せん日 8月11日(火)  
問い合わせ (公財)群馬県市町村振興協会(☎027・290・1350)

▼外国人のための無料法律相談  
弁護士、行政書士、社会保

護者

険労働士が直接相談に応じます。(英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語・タガログ語は通訳あり。秘密厳守)  
期日 7月19日(日)  
時間 午前10時～午後3時  
場所 市民文化会館第一会議  
研修室

申し込み (公財)群馬県観光物産国際協会(☎027・243・7271)へ。相談は予約が優先です。

▼桐生川ダム堤体内見学会  
期日 7月26日(日)  
時間 午前10時～午後3時  
場所 桐生川ダム管理事務所

※先着順にダム内を見学  
問い合わせ 桐生土木事務所(☎530121)

▼桐生みどり地域生活支援ネットワーク相談会  
障害児や障害者が、生活支援や就労支援を受けるための基盤づくり相談会です。

福祉行政の情報提供、本人・保護者との意見交換や相談に応じます。  
期日 7月30日(木)  
時間 午後2時から  
場所 市民文化会館スカイホールA

対象 市内又はみどり市に居住し、特別支援学校若しくは特別支援学級に在籍中又は卒業して3年以内の人とその保護者

申し込み 7月17日(金)までに電話で渡良瀬特別支援学校(☎767321)へ。

▼夏休みはかりの工作教室  
身近な材料で「さおばかり」を作り、物の重さが釣り合う仕組みを体験します。  
期日 7月28日(火)  
時間 午後1時30分～3時30分

場所 中央公民館3階工作室  
対象 小学3年生～6年生  
募集人数 24人(先着順)  
持ち物 牛乳パックなどの1リットルの空き容器1個

申し込み 7月7日(火)から21日(火)までに電話又はファクシミリで県計量検定所(☎027・263・2436、ファクシミリ027・263・3142)※ファクシミリで申し込む場合は、工作教室(桐生)、氏名、学校名、学年、電話番号を記入してください。

▼脳トレ・ニングリーダー養成講座  
高齢者を支援するための心構えやレクリエーションを活用した手法を学びます。  
期日 8月3日(月)・10日(月)・18日(火)  
時間 午後1時30分～3時30分  
場所 保健福祉会館

対象 県内在住のおおむね50歳以上で全日程受講可能な人

募集人数 30人(抽せん)  
申込締切 7月21日(火)

申し込み (公財)群馬県長寿社会づくり財団(☎027・255・6511)へ。

▼消費者ホットライン188(イヤヤ)の案内開始  
7月1日(水)から、消費生活相談窓口などを案内する消費者ホットライン188が開始します。全国共通の3桁「188」の電話から身近な消費生活センターを御案内します。

▼7月1日から県動物愛護センター開設  
各保健福祉事務所で実施してきた動物関係業務を新設する県動物愛護センターに集約します。犬の捕獲などの相談は同センターへお願いします。  
問い合わせ 県動物愛護センター本所(☎0270・751718)、県動物愛護センター 東部出張所(☎0276・55・0731)

▼ぐんまの木で家づくり支援事業  
県では、「ぐんま優良木材」を使用して、県内に自分の居住用の住宅を新築・購入又は内装を改装する場合に、費用の一部を補助しています。補助額は最大80万円で、予算の範囲内で申請の先着順(募集戸数730戸)に補助します。補助には条件があります。

問い合わせ 県林業振興課(☎027・226・3241)  
▼上毛電鉄往復割引乗車  
◎前橋こども公園おでかけファミリーパス  
期間 7月1日(水)～8月31日(月)  
発売場所 西桐生駅、赤城駅使用区間 西桐生駅から赤城駅までのいずれかの駅から城東駅間の往復  
対象 前橋こども公園(児童文化センター)に入場の家族連れ※大人のみでの購入はできません  
運賃 大人670円、小児(小学生以下)340円※通常の往復運賃の半額程度  
問い合わせ 上毛電気鉄道(☎027・231・3597)

▼上毛電鉄特別企画  
◎前橋市児童文化センター&大胡電車庫見学ツアー  
期日 8月6日(木)・18日(火)  
集合場所・時間 西桐生駅・午前8時30分  
募集人数 50人(先着)  
費用 大人1000円、中人(12歳～17歳)700円、小人(7歳～11歳)500円  
申し込み 7月8日(水)から電話で上毛電気鉄道(☎027・231・3597)へ。

# 各種相談案内

| 相談・内容   | 期日・時間   | 場所                      | 問い合わせ                               |
|---|---|-------------------------|-------------------------------------|
| <b>市民相談</b><br>(日常生活全般の相談)  | 月～金曜日(祝日を除く)<br>午前9時～午後4時   | 市民相談室<br>(市役所2階)        | 市民相談室(☎内線355・503)<br>※電話での相談にも応じます。 |
| <b>無料法律相談</b><br>(弁護士による相談)   | 7月2日、9日、16日、23日、<br>30日、8月6日の各木曜日<br>午前10時～正午   | 市民相談室<br>(市役所2階)        | 市民相談室(☎内線355・503)                   |
|   | ※要予約。2週間前から市民相談室(☎内線355・503)で、午前9時から午後4時まで先着順に受け付けます。相談人数は1日当たり7人です。                      |                         |                                     |
|   | 7月14日(火)<br>午前10時～正午  | 新里総合センター(3階)            | 新里支所市民生活課<br>(☎74-2384)             |
|   | ※要予約。7月13日(月)午後3時までに新里支所市民生活課(☎74-2384)で、先着順に受け付けます。相談人数は7人です。                            |                         |                                     |
|   | 7月10日(金)<br>午後1時～3時   | みどり市東会場(みどり市社会福祉協議会東支所) | みどり市社会福祉協議会東支所(☎97-2828)            |
| ※要予約。みどり市社会福祉協議会東支所(☎97-2828)で、先着順に受け付けます。                          |   |                         |                                     |
| <b>人権相談</b><br>(人権侵害や差別などに関する相談)                                    | 7月10日(水)<br>午後1時～3時   | みどり市笠懸会場(みどり市社会福祉協議会本所) | みどり市社会福祉協議会本所(☎76-4111)             |
|   | ※要予約。みどり市社会福祉協議会本所(☎76-4111)で、先着順に受け付けます。   |                         |                                     |
| <b>消費生活相談</b><br>(消費生活に関する苦情や相談)                                    | 7月14日(火)・28日(火)<br>午後1時30分～3時30分  | 市民相談室<br>(市役所2階)        | 市民相談室(☎内線355・503)                   |
|   | 7月1日(水)、8月3日(月)<br>午前9時30分～11時30分   | 新里総合センター(3階)            | 新里支所市民生活課<br>(☎74-2384)             |
|   | 7月21日(火)<br>午前9時～11時  | 黒保根支所(2階)               | 黒保根支所市民生活課<br>(☎96-2111)            |
| <b>行政相談</b><br>(国などの仕事への要望・苦情)                                      | 7月14日(火)・28日(火)<br>午後1時30分～3時30分  | 市民相談室<br>(市役所2階)        | 市民相談室(☎内線355・503)                   |
|   | 7月1日(水)、8月3日(月)<br>午前9時30分～11時30分   | 新里総合センター(3階)            | 新里支所市民生活課<br>(☎74-2384)             |
|   | 7月21日(火)<br>午前9時～11時  | 黒保根支所(2階)               | 黒保根支所市民生活課<br>(☎96-2111)            |
| <b>労働相談</b><br>(職場のトラブルに関する相談)                                      | 7月3日(金)・17日(金)、<br>8月7日(金) 午前9時～正午  | 市民相談室<br>(市役所2階)        | 産業政策課(☎内線564)                       |
| <b>家庭児童相談</b><br>(家庭、児童、母子などに関する相談)<br><b>児童虐待通報</b><br>(児童虐待と思ったら) | 月～金曜日<br>午前8時30分～午後5時15分  | 子育て支援課<br>(市役所1階)       | 子育て支援課<br>(☎内線250・251)              |
|   | 月～金曜日<br>午前8時30分～午後5時15分  | みどり市こども課<br>(笠懸庁舎)      | みどり市こども課<br>(☎76-0995)              |
|   | 24時間  | 群馬県東部児童相談所(太田市)         | 群馬県東部児童相談所<br>(☎189)                |
|   | 児童相談所全国共通ダイヤル☎189(いち・はや・く)<br>7月1日(水)から児童相談所全国共通ダイヤルが3桁になりました。電話はお近くの児童相談所につながり専門家が対応します。 |                         |                                     |

福祉、介護、教育、育児などの相談には、それぞれの担当課で応じています。  
土、日、祝日は、群馬県東部児童相談所を除き、各相談業務、予約の受け付けも行っておりません。



広告

## 7月のおはなし会

お子さんの年齢に合わせ、絵本や紙芝居などの読み聞かせを行います。申し込みは不要です。是非、御参加ください。

●図書館 (☎47 - 4341)

期日 = 7月11日(土)・16日(木)・25日(土)

時間 = 午前11時から30分程度

●新里図書館 (☎74 - 8080)

期日 = 7月25日(土)

時間 = 午前11時から30分程度

### 群馬こども救急相談

休日や夜間(翌朝8時まで)  
に子供が急に具合が悪くなっ  
たとき相談に応じます。

☎#8000 (短縮)



## 遊びの会

市立の各幼稚園では、幼稚園に入る前のお子さんを対象に「遊びの会」を開催し、地域の皆さんの子育てを応援しています。

毎週火曜日、午前9時30分から11時までです。なお、行事などの都合で実施しない日もありますので、各園にお問い合わせの上、お越しください。幼稚園の施設や遊具を使って遊んだり、楽しい園の行事に参加することができます。また、保護者同士の交流があるほか、教員が育児相談にも応じています。是非、お気軽にお越しください。

問い合わせ = 東幼稚園 (☎43 - 5843)、西幼稚園 (☎22 - 2504)、境野幼稚園 (☎45 - 0004)、広沢幼稚園 (☎54 - 7735)、相生幼稚園 (☎53 - 3263)、川内南幼稚園 (☎65 - 8338)、桜木幼稚園 (☎53 - 3304)

## 乳・幼児 健康診査など

問い合わせ = 健康づくり課 (☎47 - 1152)、新里保健センター (☎74 - 5550)、黒保根保健センター (☎96 - 2266)

| 会場                  | 行事  | 期日      | 受付時間          | 対象・内容  |
|---------------------|---|---------|---------------|--|
| 保健福祉<br>会館          | 1歳児かみかみ教室   | 8/3(月)  | 9:30 ~ 10:00  | 平成26年8月生まれ   |
|                     | 3歳児健康診査   | 8/4(火)  | 13:20 ~ 14:00 | 平成24年1月2日~1月20日生まれ                                   |
|                     | 3か月児健康診査  | 8/5(水)  | 13:20 ~ 13:45 | 平成27年4月14日~5月5日生まれ                                   |
|                     | 育児相談  | 8/11(火) | 13:30 ~ 14:00 | 未就学児と保護者   |
|                     | 7か月児健康診査<br>ステップアップ! 離乳食<br>絵本を配布(ブックスタート事業)          | 8/12(水) | 13:20 ~ 13:45 | 平成26年12月8日~12月31日生まれ                                 |
|                     | もぐもぐ離乳食   | 8/18(火) | 9:30 ~ 9:45   | 生後およそ5、6か月のお子さんと保護者<br>※申し込みが必要で、参加費は100円です。         |
|                     | 1歳6か月児健康診査  | 8/21(金) | 13:20 ~ 14:00 | 平成26年1月10日~1月29日生まれ                                  |
|                     | 3歳児健康診査   | 8/25(火) | 13:20 ~ 14:00 | 平成24年1月21日~2月10日生まれ                                  |
|                     | 2歳児歯科健康診査   | 8/28(金) | 13:20 ~ 14:00 | 平成25年2月生まれ   |
| 新里町<br>保健文化<br>センター | 1歳児かみかみ教室   | 8/19(水) | 9:30 ~ 10:00  | 平成26年7月1日~9月30日生まれ                                   |
|                     | 育児相談  | 8/24(月) | 13:30 ~ 14:00 | 未就学児と保護者   |
|                     | 3か月・7か月児健康診査<br>ステップアップ! 離乳食<br>7か月児に絵本を配布(ブックスタート事業) | 8/27(木) | 13:20 ~ 13:45 | 平成27年5月1日~5月31日生まれ(3か月児)<br>平成27年1月1日~1月31日生まれ(7か月児) |
|                     | 3歳児健康診査   | 8/31(月) | 13:20 ~ 14:00 | 平成24年2月6日~4月30日生まれ                                   |
| 黒保根<br>保健<br>センター   | 育児相談  | 8/26(水) | 13:30 ~ 14:00 | 未就学児と保護者   |

# 子育てナビゲーション

## 夏休み中に予防接種を受けましょう

まだ予防接種を受けていない人は、早めに受診してください。対象者は通知と予診票を配布済みです。予診票を紛失した人や転入した人は、健康づくり課と各保健センターで予診票を発行しますので、母子健康手帳を持参してください。

対象＝①平成21年4月2日から平成22年4月1日までに生まれた人は麻しん風しん混合（2期）②小学校6年生は二種混合③高校3年生に相当する人は日本脳炎（2期）  
問い合わせ＝健康づくり課（☎47-1152）

## 母子・父子家庭福祉医療費受給者証の更新

母子・父子家庭の「福祉医療費受給者証」の有効期限は、7月31日です。対象者には7月上旬に更新のお知らせを郵送しますので、7月13日（月）から24日（金）までの間に、福祉医療費受給者証、医療保険の被保険者証、印などを持参の上、医療保険課（市役所1階）又は新

里・黒保根支所市民生活課で、御本人が更新の手続きをしてください。  
問い合わせ＝医療保険課（☎内線257）

## 東部児童相談所巡回相談

発達が気掛かりなお子さんに専門スタッフや医師が、心理学的な面や医学的な面からの相談判定や助言指導を行います。

期日＝8月20日（木）

時間＝午前10時～午後3時※予約が必要です。

場所＝黒保根町保健センター

申し込み＝電話で子ども発達相談室（☎43-2000）へ。

## 母と子のサマースクール参加者を募集します

期間＝8月1日（土）・2日（日）

場所＝スパリゾートハワイアンズ、那須高原の牧場

対象＝①市内に居住するひとり親家庭の親と子②母と子の会の会員である寡婦

募集人数＝45人（抽せん）

費用＝中学生以上15,000円、4歳以上14,000円、3歳以下は無料※

会員割引有り

申し込み＝7月1日（水）から17日（金）までの間に参加費を添えて直接、桐生市社会福祉協議会（☎46-4165）へ。受け付けは月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後9時まで。申込用紙は、桐生市社会福祉協議会及び子育て支援課に有ります。

## 子育てQ&A

Q 9か月の子供です。絵本を読んでもあげたいのですが、いろいろな本が、それともお気に入りの1冊をずっと読んであげた方が良いのでしょうか。

A お気に入りがあることは良いことですね。子供が求めてきた絵本を読んでもあげたり、「こっちも見ようか」と、お母さんやお父さんが読んであげたいと思う絵本もいろいろ読んであげたりすると良いでしょう。親子で絵本を楽しく見られることが良いと思います。

問い合わせ＝子育て支援課（☎内線251）

パチリいい顔

## 桐生っ子



みさわ  
見澤 あおいちゃん

3歳11か月  
(堤町三丁目)

「ママ、大好きだよ！チュ」ありがとう。怒ってばかりのママだけど、あーちゃんがほんとに本当に大好きだよ。



にしだ けいいち  
西田 圭一ちゃん

1歳1か月  
(梅田町一丁目)

いつも沢山の笑顔とパワーをありがとう！これからも元気いっぱいの圭くんできてね！！



いわもり そう  
岩森 想ちゃん

3歳6か月  
(桜木町)

いつもかわいくて無邪気な想。お兄ちゃんでも我慢させることもあるけどこれからも妹と仲良くね。



いわもり にな  
岩森 仁那ちゃん

1歳2か月  
(桜木町)

いつもパワフルな仁那。これからも元気に笑顔を見せてね。お兄ちゃんと仲良くね。

市内に居住する3歳まで（申し込み時）の桐生っ子を募集します。

申し込み＝Eメール（johoseisaku@city.kiryu.lg.jp）にお子さんの氏名（フリガナ）、生年月日、住所、保護者氏名（フリガナ）、電話番号とお子さんへのメッセージ（40文字以内）を記入し、お子さんの画像データを添付の上、情報政策課（☎内線506）に申し込んでください。

## がん集団検診

胃がん検診、子宮頸がん検診は「インフルエンザ・各種検診受診券」を持参し、直接会場へ。乳がん・甲状腺がん検診は健康づくり課又は、各保健センターへ申し込みが必要です。70歳以上の人、がん検診無料クーポン券、キノピー券対象の人は無料です。生活保護世帯の人と市民税非課税世帯の人も無料になりますので当日会場でお申し出ください。

集団検診は会場の混雑を避けるため、期日・会場が受診券に記入されていますが、他の期日・会場でも受診できます。詳しくは5月下旬から6月上旬に送付した通知「日程と受け方」を御覧ください。

問い合わせ = 健康づくり課、新里・黒保根保健センター

### ○胃がん検診

#### 場所・期日

広沢公民館 / 7月9日(木)

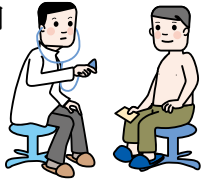
相生公民館 / 7月14日(火)

境野公民館 / 7月17日(金)

受付時間 = 午前8時30分～10時

対象 = 40歳以上の人

費用 = 1,000円



### ○子宮頸がん検診

#### 場所・期日

新里町保健文化センター / 7月8日(水)

黒保根町保健センター / 7月23日(木)

保健福祉会館 / 7月29日(水)

受付時間 = 午後1時～2時※診察は午後1時30分から行います。

対象 = 20歳以上の女性

費用 = 1,100円

### ○乳がん・甲状腺がん検診

問診、視触診、乳房エックス線撮

影を行います。

#### 場所・期日

黒保根町保健センター / 7月23日(木)

保健福祉会館 / 7月29日(水)

受付時間 = 午後1時～2時

対象 = 40歳以上の前年度未受診の女性

費用 = 1,500円

※7月23日(木)と7月29日(水)は、子宮頸がん検診と乳がん・甲状腺がん検診を同日実施しますので、同じ会場で2つの検診が受診できます。

| 7・8月 休日当番医  |            | 時間：午前9時～午後6時         |          |
|-------------|------------|----------------------|----------|
| 期日          | 診療科目       | 病医院(電話番号)            | 場所       |
| 7月5日<br>(日) | 外・内・児・整形外科 | 恵愛堂病院(73-2211)       | みどり市大間々町 |
|             | 内科・小児科     | 雨宮内科医院(44-7753)      | 東二丁目     |
|             | 内科         | みどり病院(76-1110)       | みどり市笠懸町  |
| 12日<br>(日)  | 産婦人科       | 優和クリニック(45-2828)     | 浜松町一丁目   |
|             | 内・整形外科     | 東邦病院(76-6311)        | みどり市笠懸町  |
|             | 小児科        | ひきた小児科クリニック(44-3040) | 仲町二丁目    |
| 19日<br>(日)  | 内科         | 菅医院(72-1240)         | みどり市大間々町 |
|             | 内・消・循環器科   | 矢部クリニック(45-3711)     | 錦町一丁目    |
|             | 外・内科       | 恵愛堂クリニック(74-2311)    | 新里町新川    |
| 20日<br>(祝)  | 内・児・循環器科   | 小暮医院(52-6608)        | 相生町二丁目   |
|             | 内・外・小児科    | 藤井クリニック(20-3055)     | 川内町四丁目   |
|             | 産・婦・内科     | たかのす診療所(65-9229)     | 川内町二丁目   |
| 26日<br>(日)  | 内・外・整形外科   | 東邦病院(76-6311)        | みどり市笠懸町  |
|             | 小児科        | 希望の家療育病院(73-2605)    | みどり市大間々町 |
|             | 内科         | 石川内科クリニック(47-3014)   | 東五丁目     |
| 8月2日<br>(日) | 耳鼻咽喉科      | 大前医院(22-3387)        | 本町四丁目    |
|             | 外・内科       | 高木病院(53-7711)        | 相生町五丁目   |
|             | 小児科        | アウルこどもクリニック(70-2112) | 新里町山上    |
| 8月2日<br>(日) | 内科         | 木村クリニック(44-7781)     | 本町四丁目    |
|             | 整形外科       | 岩下病院(22-0151)        | 本町四丁目    |
|             | 外・内・児・整形外科 | 恵愛堂病院(73-2211)       | みどり市大間々町 |
| 8月2日<br>(日) | 内・小児科      | 武井内科医院(53-6060)      | 広沢町一丁目   |
|             | 内科         | 桐生協立診療所(53-3911)     | 相生町二丁目   |
|             | 耳鼻咽喉科      | 金子耳鼻咽喉科医院(53-1133)   | 広沢町三丁目   |

救急病院案内テレホン ☎ 22 - 0099 (24時間対応)

### 休日緊急歯科診療所 ☎ 45 - 1397

期日 = 日曜日、祝日

時間 = 午前10時～午後3時

場所 = 桐生市歯科医師会館(堤町三丁目3-2、赤岩橋堤町側交差点付近)

### 平日夜間急病診療所 ☎ 47 - 2501

期日 = 月～土曜日(祝日を除く)

時間 = 午後7時30分～10時30分

診療科目 = 内科、小児科

場所 = 桐生メディカルセンター1階(元宿町)

### 7・8月 休日当番接骨院

時間：午前9時～午後3時

※接骨院により時間を延長する場合があります。

| 期日          | 接骨院(電話番号)       | 場所       |
|-------------|-----------------|----------|
| 7月5日<br>(日) | 武藤接骨院(22-4667)  | 宮前町一丁目   |
|             | 澤接骨院(53-9966)   | 相生町一丁目   |
| 12日<br>(日)  | 高橋接骨院(52-0846)  | 広沢町五丁目   |
|             | 野口接骨院(22-0743)  | 宮前町二丁目   |
| 19日<br>(日)  | かわち接骨院(32-6654) | みどり市大間々町 |
|             | 深澤接骨院(46-2929)  | 境野町二丁目   |
| 20日<br>(祝)  | 福間接骨院(44-5100)  | 東七丁目     |
|             | 中島接骨院(22-8555)  | 宮前町一丁目   |
| 26日<br>(日)  | 大川接骨院(44-1151)  | 境野町一丁目   |
|             | 近藤接骨院(72-1455)  | みどり市大間々町 |
| 8月2日<br>(日) | 今井接骨院(43-1111)  | 東一丁目     |
|             | 吉田接骨院(52-0606)  | 相生町二丁目   |

※受診の際は各病医院などに事前に問い合わせください。休日当番医・接骨院は変更になる場合があります。

# けんこう情報

健康づくり課 (☎ 47 - 1152)  
新里保健センター (☎ 74 - 5550)  
黒保根保健センター (☎ 96 - 2266)

## クーポン券を使って がん検診を受けましょう

平成27年度がん検診推進事業として、子宮頸がん、乳がん及び大腸がん検診を実施します。配布したクーポン券を利用して無料で市の検診が受けられます。検診を受診する際は「クーポン券」、「インフルエンザ・各種検診受診券」を持参してください。

クーポン券は、ピンク色の封筒で郵送しています。

### 子宮頸がん検診

21歳の女性が対象です。

### 乳がん検診

41歳の女性が対象です。

※子宮頸がん検診と乳がん検診のクーポン券は、以前対象になっていた人で市の子宮頸がん検診、乳がん検診を受診したことのない人にも配布しています。

### 大腸がん検診

41歳、46歳、51歳、56歳、61歳の男性と女性が対象です。

問い合わせ＝健康づくり課、各保健センター

## こころの健康相談

専門医師が、`こころ、に悩みのある人の相談に応じます。

期日＝7月21日(火)

時間＝午後2時～3時30分

場所＝保健福祉会館

申し込み＝電話で健康づくり課へ。

## 桐生母子保健みどり会講演の お知らせ



医師(小児科・産科)、助産師、保健師、看護師などで構成する母子保健の研究グループである桐生母子保健みどり会が

「発達障害をもつ子どもたちの診断と支援」と題し、日本大学病院総合診療センター小児科科長、診療教授の瀧上達夫医師による講話を開催します。

期日＝7月24日(金)

時間＝午後2時～3時30分

場所＝市民文化会館スカイホール

申し込み＝電話で健康づくり課へ。

## 巡回健康相談

保健師・管理栄養士が健康相談に応じます。希望者には骨密度・握力・血圧測定を行います。

期日＝7月8日(水)

時間＝午後1時～2時

場所＝新里町保健文化センター2階会議室

問い合わせ＝健康づくり課



## なんでも栄養相談

赤ちゃんからお年寄りの栄養や食事の心配事についてお気軽に御相談ください。

期日＝7月21日(火)

時間＝午前8時30分～午後5時

場所＝保健福祉会館

対象＝市内に居住する人

申し込み＝電話で健康づくり課へ。

広報きりゅう6月号の23ページに掲載した「風しん抗体検査事業」の記事において問い合わせ先の電話番号に誤りがありました。正しくは桐生保健福祉事務所(☎53-4131)です。おわびして訂正します。

## ● 元気織りなす桐生21 ●

### やろう運動、ストップ生活習慣病！

運動をすることは、生活習慣病予防や介護予防においてとても重要なことです。運動習慣の定着のために、市では1日に30分以上の運動を週3日程度行うことを推進しています。前号ではウォーキングを紹介しましたが、他にも次のような運動があります。自分に合った運動を見つけ、習慣にしましょう。

#### ● 家事を運動に

改めて運動を始めることが難しい人は日常生活の中で運動に変わる活動を増やしてみましょう。例えば、掃除機をかけたり、床を磨いたり、庭の草むしりをすることは30分歩いたことと同じくらいの運動量です。今日、新たに家事を一つ取り入れるだけで家も体も磨かれます！

#### ● フィットネス

運動を始めたいが自分だけでは実行できない、何かに申し込みばできるかも、という人は運動教室に申し込んでみましょう。健康づくり課では「健康フィットネス」を実施しています。各公民館で行われている教室やサークルなども活用し、仲間と楽しく運動に取り組みましょう。

#### ● 元気おりおり体操

高齢の自分にできる運動なんてないと感じている人へ、簡単にできる体操を紹介します。桐生市歌に合わせて行う「元気おりおり体操」は1回、5分ほどで激しい動きはありません。椅子に座ったままでも行えます。市の出前講座や定期的に体操を行う会場もありますのでお気軽にお問い合わせください。

問い合わせ＝健康づくり課※元気おりおり体操は長寿支援課(☎内線588)

※「元気織りなす桐生21」と題して、日常生活を健康に過ごすためのポイントを不定期で紹介します。

## 桐生市観光大使篠原涼子さんを起用した観光イメージアップポスターを配布

市の知名度向上と観光客の増加を図るため「観光イメージアップポスター」を製作しました。市内で事業所を営んでいる人、又は市内に居住し市外で事業所を営んでいる人には、事務所などに掲示していただくことを条件として、市役所3階の観光交流課にあるポスター交付申請用紙に記入いただき、1事業所1枚、交付しています。

また、市内外からの問い合わせも多く反響が大きいことから掲示していただくことを条件に、次のとおり公募で配布します。

応募期間＝7月15日(水)まで(当日消印有効)

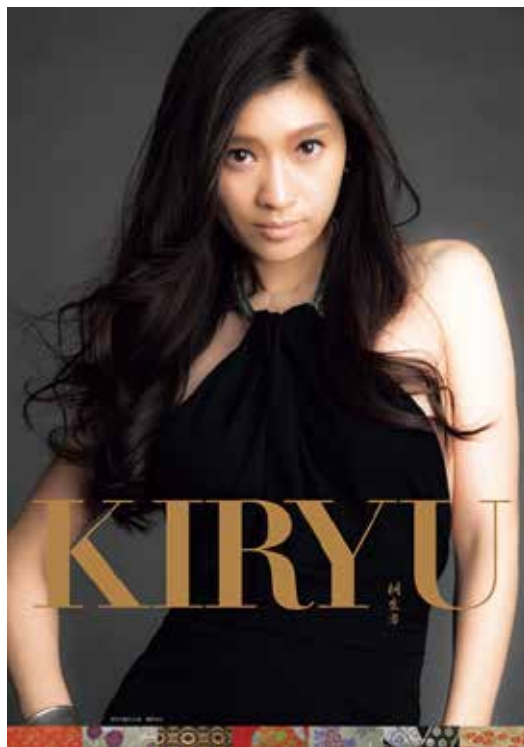
申し込み方法＝はがき裏面に①郵便番号②住所③氏名④性別⑤年齢⑥電話番号⑦ポスターの希望カラー(フルカラー版、モノクロ版の別)⑧掲示場所を記入し、観光交流課「桐生市観光イメージアップポスター」全国公募係(〒376-8501 桐生市役所)へ(申し込みは1人1通まで)。

申し込みの条件＝ポスターを掲示する場所がある人

規格＝A1(841ミリメートル×594ミリメートル)

配布数量＝200枚(フルカラー版、モノクロ版各100枚。超えた場合は抽せんとし、発送をもって発表。)

問い合わせ＝観光交流課観光・物産係(☎内線369)



フルカラー版のポスター



## にいさと薪能 ～ 桐生市能・狂言鑑賞教室 ～

今回は、学校行事の一環として市内中学2・3年生を対象とした鑑賞教室を実施しますが、一般席も御用意しました。中学生が理解しやすいように、ワークショップによる事前学習を含めたプログラムで開催しますので、初めての人も安心です。

期日＝8月27日(木)

時間＝①午前10時開演(9時30分開場)②午後2時開演(1時30分開場)

場所＝市民文化会館シルクホール

内容＝解説及びワークショップ、狂言「柿山伏」、能「安達原」

費用＝全席自由席2,000円(2階席のみ各回200席)※小学生以下は入場できません。

チケット販売方法＝7月10日(金)から市役所4階の生涯学習課、新里公民館で販売します。また、電話で新里公民館(☎74-4151)へ申し込むことにより、各公民館で代金と引き換えに受け取ることもできます。

問い合わせ＝新里公民館(☎74-4151)

広告